

看護学部 PR 動画制作業務 仕様書

1 業務名

看護学部 PR 動画制作業務

2 業務の目的

富山県立大学看護学部へ関心を持つ高校生を増やし、志願者の増加を図るため、本学看護学部の学生生活を紹介する動画を制作するもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年 12 月 19 日(金)まで

4 委託業務の概要

委託する業務の内容は、次のとおりとする。なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組みについては、本学と協議の上、実施すること。

- (1)「学生の日」をテーマとし、学生の主観的な視点で本学看護学部の学生生活を紹介する動画を企画・制作すること。本学で想定する撮影場面を以下に例示するが、例に限らず、高校生に本学の学生生活の魅力が伝わる場面や動画構成を提案すること。

＜撮影場面(例)＞

- ① 通学の様子
- ② 講義、ゼミの様子
- ③ 自主勉強の様子(図書館、ラウンジ、演習室など)
- ④ 食堂での飲食、生協の売店等での買い物の様子
- ⑤ サークル活動の様子
- ⑥ キャリアセンターでの相談の様子
- ⑦ 留学体験者からの体験談

- (2) 高校生にとって魅力があり、最後まで視聴してもらえる動画集となるよう、予算の範囲内で動画の本数、時間、動画構成を提案すること。

- (3) 本学と協議の上、シナリオを制作し、動画の制作に必要な取材、撮影を行うこと。

- (4) 動画に出演する学生は、原則、学生モデルとし、受注者が手配すること。学生モデルの手配、出演等に係る経費を今回提案する見積書の総額に含めること。ただし、撮影場面上、本学の学生の出演を必要とする場合は、その旨を提案書に記載すること。

- (5) 映像の加工・編集、BGM、音声、テロップ等の挿入などの編集を行い、完成までに発注者から複数回の内容及び修正指示の機会を設けること。

- (6) 動画は本学ホームページや説明会等での活用を想定しており、ファイル形式は以下の要件をすべて満たすものとする。

- ① パソコン、ディスプレイでの表示に適したもの
- ② Web での配信に適したもの

5 成果品の納品

制作した動画データを納品すること。

6 その他

- (1) 成果物に関する著作権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、原則として本学が保有するものとし、本学が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、著作権等を本学に譲渡できない写真、文章等を使用する場合には、事前に本学に申し入れ、了承を得ること。
- (2) 事業完了までの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (3) 本業務に係る全ての費用は、受注者にて負担するものとし、この仕様書に定めのない事項については、受注者と本学が必要に応じて協議するものとする。